

若宮地区防災まちづくり協議会だより

創刊号
令和3年11月

発行：若宮地区防災まちづくり協議会

若宮地区防災まちづくり協議会が発足しました！

若宮地区（若宮一、二、三丁目）は東京都が行った「第8回地震に関する地域危険度測定調査」により、災害時の危険性が高い地域であると評価されました。

若宮地区を地域の特性を生かした安全で安心して暮らし続けられるまちにするために、令和3年10月28日（木）に「若宮地区防災まちづくり協議会」の設立総会（第1回協議会）を開催しました。

今後、地域の皆様には、協議会だよりと中野区ホームページで、協議会での検討内容をお伝えしていきます。

地域の皆様におかれましては、協議会の活動に対するご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

＜第1回協議会の概要＞

日時：令和3年10月28日（木）
午後7時～午後8時半

場所：鷺宮区民活動センター分室
（白鷺一丁目集会室）

参加者数：委員16名

議題：規約の承認、役員選出、
スケジュールの確認 等



検討の対象区域



赤線で囲われた範囲を対象区域として検討を行います

【対象となる町丁目】

- ・若宮一丁目
- ・若宮二丁目
- ・若宮三丁目

若宮地区防災まちづくり協議会の紹介

委員構成

- 若宮地区内に土地または建物を所有している、町会・商店会・既存まちづくり検討会等の代表者または推薦者（13名）
- 公募による委員（6名）

の計19名で構成されています。

まちづくり協議会の活動内容

次のような内容について検討を進めます。

- 若宮地区における防災上の課題の確認
- 防災まちづくりの目標と方針の検討
- 防災まちづくり実現に向けた、地域ルール（※裏面に説明があります）に関する具体的な取り組みの検討
- アンケートなどによる地域住民の意向調査

協議会で行った検討の結果は、区に対する意見書として取りまとめる予定です。

傍聴について

新型コロナウイルス感染対策のため、**事前申し込み制**とします。
会場により人数に制限がありますので、**傍聴したい協議会の3日前までに事務局へお申し込みください。**
協議会の開催日時の中野区ホームページにてご確認ください。

※事務局の連絡先及び中野区ホームページについての情報は、4面に掲載しております。

会長あいさつ

安全で安心して暮らし続けられる災害に強いまちの実現と良好な住環境の形成を図ることを目的に当協議会が設立されましたが、若宮地区の現状は、地震による総合危険度が1丁目については5、2丁目・3丁目については4と判定され、心配な状況にあります。

若宮地区防災まちづくり協議会では、今できる防災上の改善策と住環境の整備の方策として「まちづくりのルール」を、小さな「申し合わせ」程度から「条例」レベルまで、約1年かけて委員の皆様とまとめて参ります。

住民の皆様のご意見をお寄せください。

若宮地区防災まちづくり協議会会長 北村 勝

若宮地区の現況と課題

●道路について

幅員4m未満の狭い道路が多く、防災上必要な幅員6m以上の道路がほとんどありません

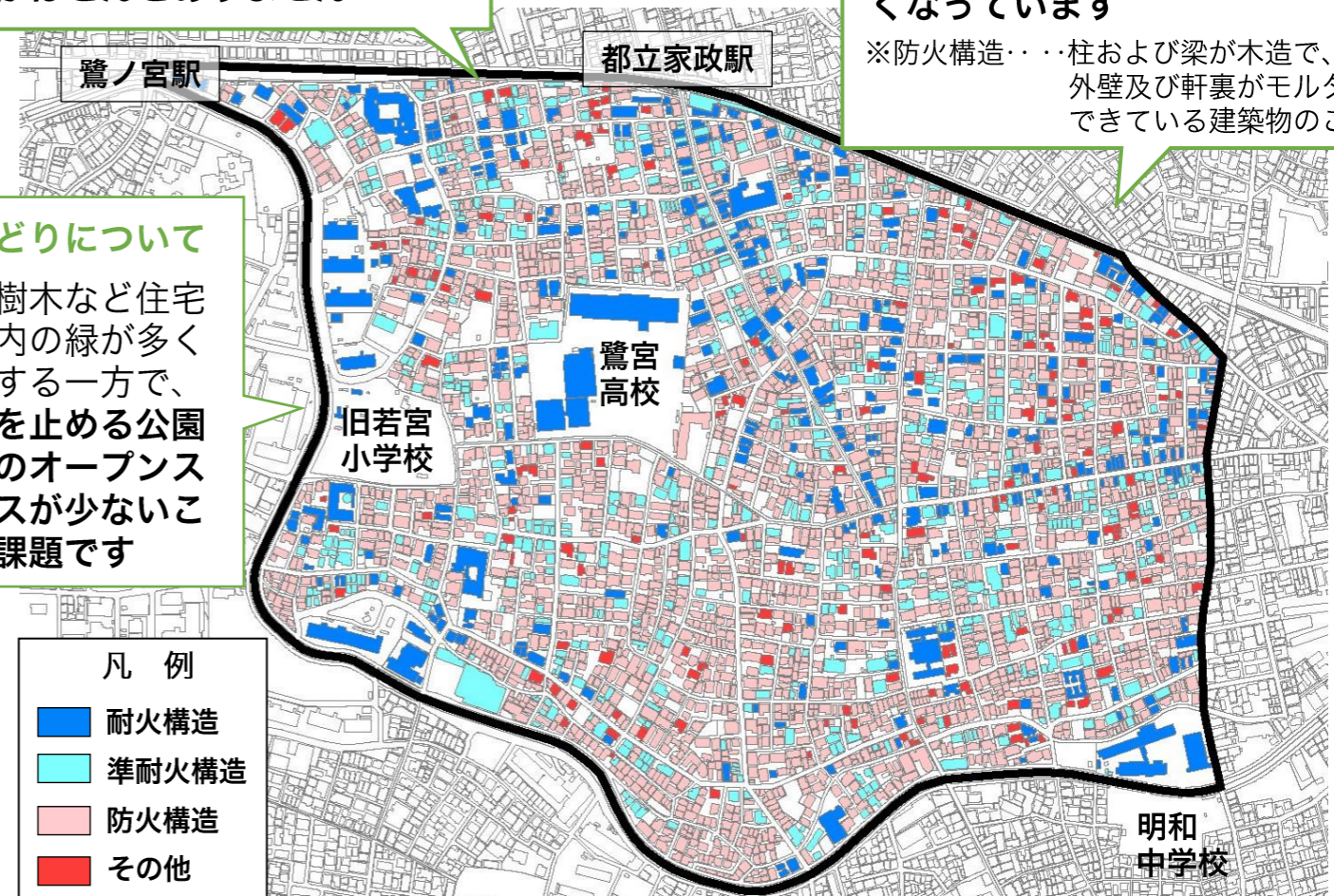
●建物について

防火構造の建物が多く、火災が発生した際に延焼が拡大する危険性が高くなっています

※防火構造・・・柱および梁が木造で、外壁及び軒裏がモルタル等でできている建築物のこと。

●みどりについて

庭や樹木など住宅敷地内の緑が多く存在する一方で、延焼を止める公園などのオープンスペースが少ないことが課題です



●地域危険度について

①建物倒壊危険度（建物倒壊の危険性）

②火災危険度（火災の発生による延焼の危険性）

③総合危険度（建物倒壊や延焼の危険性）

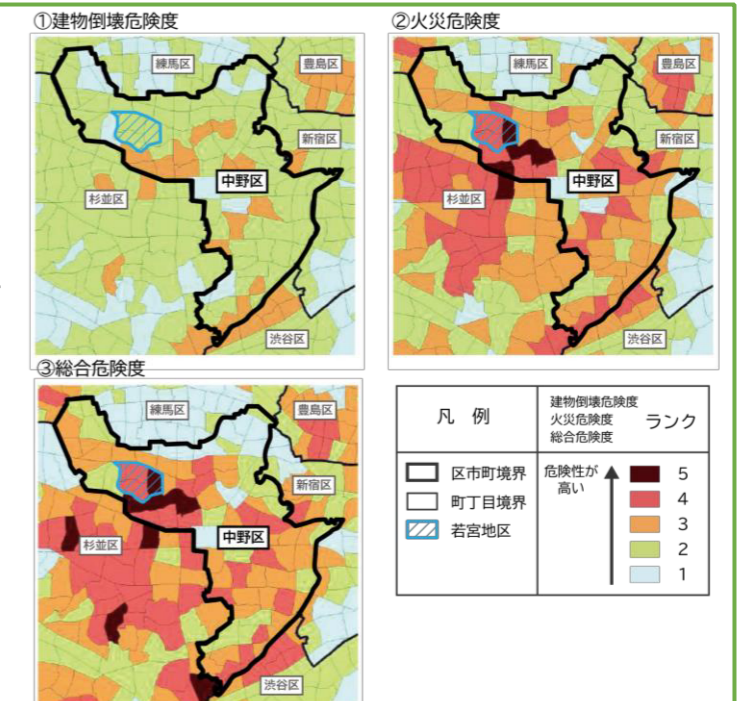
を町丁目ごとに測定し、1～5のランクに分けて、相対的に評価したものです。

東京都では、昭和50年から概ね5年ごとに地震に関する地域危険度調査を実施しており、平成30年2月に第8回調査結果が公表されています。

若宮地区は**火災危険度と総合危険度が、**

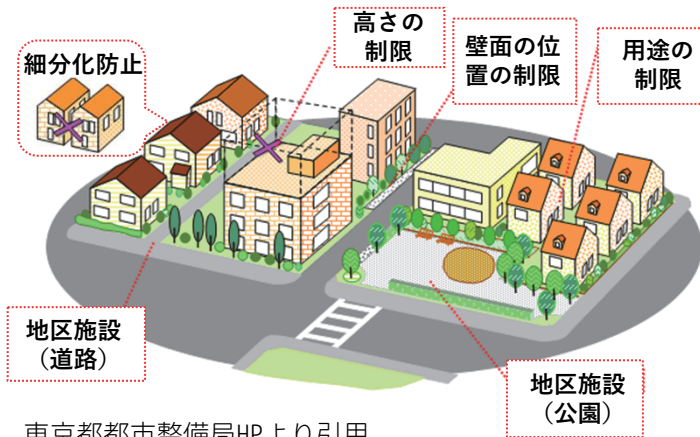
1丁目→ランク5 2・3丁目→ランク4

と区内の他の地域よりも高くなっています。



地域ルールとは

若宮地区では、「**地区計画**」制度を活用して、建築規制についてのきめ細かなルールを決めて、安全に暮らし続けられるまちなみを誘導し、防災まちづくりを実現していくことを想定しています。



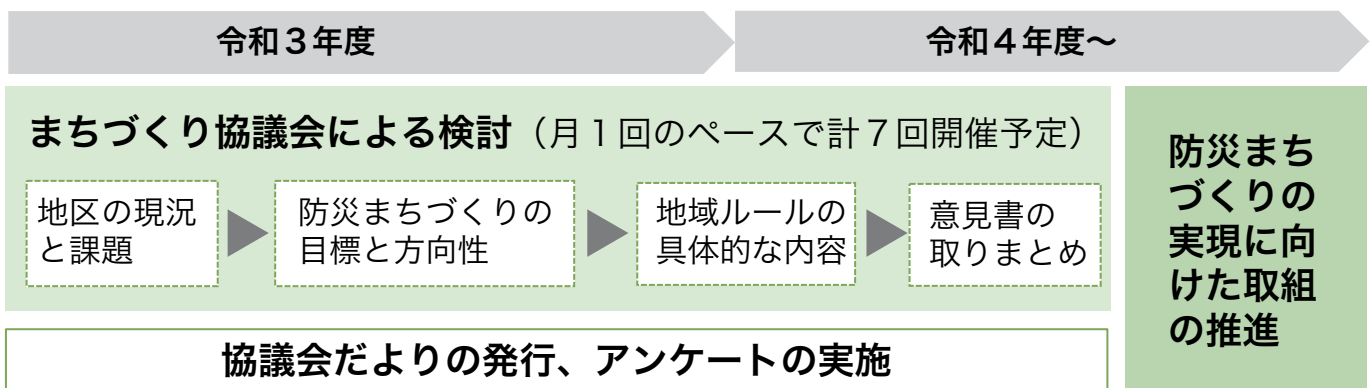
東京都都市整備局HPより引用

<地区計画で決めること>

- まちの将来像を目標として共有し、一体感を持ったまちづくりを進めるために、**地区計画の「目標」・「方針」**を定めます
- 「**地区整備計画**」で**道路・公園などの位置や建築物の建て方などのルール**を定めます

協議会の活動スケジュール

各回で検討テーマを決め、まちづくりの推進に向けた検討を行います。



協議会だよりの発行のほか、中野区ホームページでも、若宮地区の防災まちづくりに関する情報を発信しています！ぜひご覧ください。

若宮地区 防災まちづくり

検索



←こちらからも
アクセスできます！

問合せ先

※お問合せは
事務局へお願い
いたします

若宮地区防災まちづくり協議会 事務局

(株) 都市環境研究所
担当：藤野、酒井、大井

TEL：03-3814-1001 (代表)

FAX：03-3818-2993

E-mail：fujino@urdi.co.jp

中野区担当

中野区まちづくり推進部
まちづくり計画課

担当：斎藤、堀

TEL：03-3228-5463

(直通)